

## 小口零細融資保証(中東情勢対応分)

## 制度の特徴

小規模事業者に対し、中東情勢の影響を受ける事業者の資金繰りを支援するための制度です。

対 象 者	①最近1か月売上高または売上総利益率または売上高営業利益率が3%以上減少している ②中東情勢の影響で資金繰りに著しい支障をきたしている又はそのおそれがある ③小規模事業者要件(従業員数20名以下)を満たすもの
保 証 限 度 額	2,000万円 ※既存の保証利用残高を含む
保 証 期 間	7年以内
据 置 期 間	1年以内
金 利	1.55%以内
保 証 料	0.13~1.34%
担 保	不要
連 帯 保 証 人	原則として、法人の代表者を除いては、保証人は不要 (一定の要件を満たせば、経営者保証を不要とする取り扱いが可能です)